

新型コロナウイルス感染症に対する当社の対応について

2020年4月

株式会社喜多

当社は新型コロナウイルス感染症への対応について2020年2月25日に厚生労働省より示された「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」を踏まえ、社内外への感染拡大抑止と、お客さま、お取引先さま、当社従業員、関係者さまの安全確保のために、以下の対応を実施しております。

対応方針

原則として、国（政府・関係省庁）及び各都道府県等の指示に従い、当面の間、下記の対策を実施

- ・業務中に関わらず日々の、手洗・消毒・うがい・咳エチケットを徹底致します
- ・当社従業員へマスクの配布と業務中のマスク着用
- ・事業所の消毒及び専用機器による加湿
- ・事業所へのアルコール消毒液の配備
- ・公共交通機関通勤者へのマイカー通勤の推奨、また業務中の移動に関しては公共交通機関の使用を極力避け、社用車を使用する
- ・感染や濃厚接触（感染者と半径2m以内で30分以上過ごすこと）の有無に関わらず、咳・発熱等、風邪の症状がある場合は出社禁止
- ・感染や濃厚接触の疑いがある場合は、国・各都道府県・医療機関等の指示に従って対応を実施
- ・退勤後の懇親や食事会、不要不急の集会等の開催・参加の自粛
- ・当社従業員と家族または同居者に感染や濃厚接触の疑いがある場合、会社に報告することを義務付けており、個人情報配慮しつつ社内における状況把握に努めます

当社は、新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視しながら、今後も必要な対応を実施してまいります。

関係者の皆様には、何卒ご理解を頂きますようお願い申し上げます。

以上